

事業番号0691										
平成29年度行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名	福祉サービスの第三者評価等事業				担当部局庁	社会・援護局			作成責任者	
事業開始年度	平成12年度	事業終了 （予定）年度	終了予定なし		担当課室	福祉基盤課			石垣 健彦	
会計区分	一般会計									
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	社会福祉法第78条				関係する計画、 通知等	福祉サービス第三者評価事業に関する指針について（平成26年4月1日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知）				
主要政策・施策	－				主要経費	社会保障				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	福祉サービス事業者が、事業運営上の問題点等を把握し、自らサービスの質の向上に結びつけるとともに、第三者評価を受けた結果を公表することにより、利用者の適切なサービス選択に資することを目的とする。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）	全国社会福祉協議会において実施する以下の事業に対して補助するものである。（補助率10／10） 1. 第三者評価の全国推進組織である全国社会福祉協議会に、評価事業普及協議会を設置し、都道府県が設置する都道府県推進組織参画のもと、各都道府県毎の福祉サービス第三者評価への取組状況等に関する情報交換並びに事例発表等を行う。 2. 全国社会福祉協議会に評価基準等委員会を設置し、第三者評価基準ガイドラインの策定に関する検討を行う。 3. 都道府県推進組織が実施する評価調査者養成研修の指導講師を養成するため、評価調査者指導者研修会を実施する。									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	7	7	6	6				
		補正予算	－	－	－	－				
		前年度から繰越し	－	－	－	－				
		翌年度へ繰越し	－	－	－	－				
		予備費等	－	－	－	－				
	計		7	7	6	6	0			
	執行額		7	7	6					
	執行率（％）		100％	100％	100％					
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		100％	100％	100％					
平成29・30年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	民間社会福祉事業助成費補助金		6							
	計		6	0						
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標最終年度 29年度
	社会的養護施設について、平成27年度から平成29年度までに、全施設で受審（3年に1回の受審）		第三者評価受審件数（累計）	成果実績	－	－	159	－	－	－
				目標値	－	－	－	－	1,076	
				達成度	％	－	－	－	－	－
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	「平成27年社会福祉施設等調査（平成27年10月1日）」									
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標最終年度 31年度
	保育所について、平成27年度から平成31年度までに、全施設で受審（5年に1回の受審）		第三者評価受審件数（累計）	成果実績	－	－	1,333	－	－	－
				目標値	－	－	－	－	25,580	
				達成度	％	－	－	－	－	－
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	「平成27年社会福祉施設等調査（平成27年10月1日）」									

活動指標及び活動実績 (アウトプット)			活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
			第三者評価受審件数(全施設種別)		活動実績	-	4,618	4,423	-	-		
					当初見込み	-	-	-	-	-		
単位当たりコスト			算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
			X: 執行額(円)／Y: 受審数(件)		単位当たりコスト	円	1,498	1,465	-	-		
					計算式	/	6,918,000 /4,618	6,478,000 /4,423	5,891,000 / -	-		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	福祉・介護人材の養成確保を進めるとともに、福祉サービスの基盤整備を図ること									
		施策	社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進するとともに、福祉サービスの質の向上を図ること (施策目標Ⅶ－2－1)									
		測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標年度	
					実績値	-	-	-	-	-	-	
					目標値	-	-	-	-	-	-	
			定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
						-						
					-	施策の進捗状況(実績)						
					-							
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	本事業(第三者による評価の受審)により、各事業者が自ら事業運営上の問題点等を把握することが可能となり、また、受審結果を公表することにより、事業者間でのサービス品質の比較が可能となり、利用者が適切なサービスを選択することができるようになることから、より質の高い福祉サービスの提供に寄与している。											
	アクション・プログラム	改革項目	分野:	-	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度	
					成果実績	-	-	-	-	-	-	
					目標値	-	-	-	-	-	-	
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度	
					成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												
事業所管部局による点検・改善												
国費投入の必要性	項 目					評 価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					○	少子高齢化の進展等により、国民の福祉ニーズが拡大する中、福祉サービスの質の向上は、社会的に取り組むべき課題である。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					○	社会福祉法第78条第2項において、国は社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上のための措置を援助することとされており、全国統一的な評価基準の作成等は、国で統括すべき事業である。					
事業	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。					○	福祉サービスの質の向上を図る上で、施設・事業所がサービスの評価を行い、改善に取り組むことは重要。また、利用者の選択に資するものでもあり、優先度の高い事業である。					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					○	第三者評価事業の全国推進組織として位置づけられている全国社会福祉協議会へ補助することを通じて、各都道府県社会福祉協議会のネットワークを活かしつつ、その普及及び全国的な実施体制の確保を図るものであり、妥当である。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。					無						
受益者との負担関係は妥当であるか。					-	-						

業の効率性	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	22年度～29年度にかけて約29%予算額を削減されており、十分な削減努力がされている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	評価基準の策定等のための会議・研修の開催費用及び資料作成費用に限定し、必要な経費のみが計上されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	-		
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	印刷費や会議費の削減に取り組んでいる。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	複数年度の目標となっており、単年度の成果実績としては順調である。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	福祉サービスの質の向上を図るため、平成27年度には4,423施設が受審しており、単位コストに見合ったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	共通評価基準及びサービス毎の評価基準を策定し、全国の評価機関において活用がされている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	-		
	所管府省名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	○福祉サービスの質の向上を図る上で、施設・事業所がサービスの評価を行い、改善に取り組むことは極めて重要。また、利用者のサービス選択に資するものでもあり、優先度の高い事業と判断する。 ○平成29年度は平成22年度比で約29%予算額を削減しており、十分な削減努力がされている。 ※平成22年度予算8,290千円 → 平成29年度予算5,893千円（2,397千円、▲29%） ○平成26年度の「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」の全部改正について」において、評価機関・評価者の質の向上を目的にサービス間共通の評価項目を再整理し、評価結果の公表内容の見直しを行った。また、評価手法や手順を記載したマニュアルを作成し全国に周知した。 ○各サービス毎の基準について、以下の見直しを行っており、今後も順次、本事業により評価基準の見直し等を進めていく必要がある。 ・平成27年2月 社会的養護施設の評価基準の改正 ・平成28年3月 保育所版の評価基準の改正 ・平成29年2月 障害福祉サービス版の評価基準の改正 ・平成29年3月 高齢者福祉サービス版の評価基準の改正 ○全国的に福祉サービスの質の向上への取組みを進め、福祉サービス第三者評価事業の普及促進を図る必要がある。そのため、学識経験者、施設・事業所の全国団体が福祉サービスの質の向上の推進について協議する会議の開催等、実効性の高い活動となっている。				
	改善の方向性	適切に予算を執行し、事業の目的が達成できており、このまま継続して事業を実施する。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	436	平成23年度	394	平成24年度	342	
平成25年度	704	平成26年度	704	平成27年度	720	
平成28年度	689					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

【補助金等交付】
6百万円(補助率:10/10)

A.全国社会福祉協議会

全国社会福祉協議会に評価事業者普及協議会および評価基準等委員会を設置

以下の業務を実施

1. 評価事業普及協議会の開催
○福祉サービス第三者評価事業の普及啓発に関すること
○その他福祉サービス第三者評価事業の推進に関すること

2. 評価基準等委員会の開催
○都道府県推進組織に関するガイドラインの策定・更新に関すること
○福祉サービス第三者評価機関認証ガイドラインの策定・更新に関すること
○福祉サービス第三者評価基準ガイドラインの策定・更新に関すること
○福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドラインの策定・更新に関すること

3. 評価調査者指導者養成研修会の実施
○評価調査者養成研修等モデルカリキュラムの作成・更新その他評価調査者

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.全国社会福祉協議会			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	評価調査者指導者研修会講師謝金等	2			
委員等旅費	評価調査者指導者研修会講師旅費等	2			
需要費	評価基準等委員会資料作成費	1			
その他	各会議費・会場借料費	1			
計		6	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	2010005001032	福祉サービスの第三者評価等事業の実施	6	補助金等交付	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	-